本社の戰况報道

今や我軍は既に支那の國境に侵入し其攻撃の點も一ならず之に應ずる本社報道員の部署も隨て變更せざるを得ず由て石川信氏を廣嶋に高見龜氏を朝鮮京城に轉じ更に堀井卯之助氏を特派して第二軍に隨行せしめ又宮本芳之助氏を軍艦に乘組ましめ以て今後の戰况を報道するに遺漏なきを期す、今本社特派員の所在地と擔任事項を列記すれば左の如し

大本營所在地廣嶋　石川信
大本營所在地廣嶋　足立莊
朝鮮京城　高見龜
第一軍隨行　間利子八五郎
第二軍隨行　堀井卯之助
軍艦乘組　宮本芳之助

戰况畫報隊

畫報擔任　淺井忠
寫眞擔任　淺井魁一

時事新報

日米の條約改正

は去る十一月二十二日を以て兩國全權委員の調印濟となりたる由なれば彌々正式の新條約を見るも其日遠きに非ざる可し元來米國政府の主義は條約を以て他國を壓制するものにあらずとて我條約改正の要求に對しても毎度他に先んじて諾意を表したるのみか其厚誼は我國人の常に記臆して忘れざる所なり今回は英國が第一に對等の新條約を結びて米國は恰も次に着きたる姿となりしかども是れは唯談判の順序の然らしめたる所にして其信義の淺深は歷史上疑もなく米國を推さゞるを得ず現に彼國の輿論は日米條約改正の英國に後れたるを非難し米國こそ日本を誘導して文明を促したる率先者なれば日本の熱望する條約改正に就ても多年心を盡し來りしに一朝他に先鞭を着けられたるは實に外交の手落なり云々とて彼のレパブリカン黨の如きは政府の地位に立てるデモクラット黨を攻撃するの一材料となし居るよし日本國人は決して改正の先後を以て其厚意を上下する者にあらず唯兩國の交誼今後ますゝゝ親善ならんを希望するに切なるのみ

斯る事の經過なれば英國が對等條約の先例を示したると否とに關せず日米新條約の結果は必ず我國人に滿足を與ふるものなる可し萬々疑を容れざる所なれども各國れの〳〵其國是國政を異にするが故に隨て多少の相違は免れざるのみならん例へば海關税の如き米國にては國定の普通税法を以てするが故に我國にても亦特に協定するは及ばず自から普通税法を設けて之に應用することなる可ければ彼我の間に税率の高低あるにもせよ毫も我國權に妨げなきのみか寧ろ便利を感ずるならん又日英條約にては互に雜居の自由を許して何等の條件もなけれども米國政府には移住條例又は契約勞働者規則等の成法あるが故に雜居に就ては依然として國法上の制限ある可し是れは特に日本人に限るに非ず歐洲諸國人に對するも同樣にして怪しむに足らず或る論者の如きは日米の新條約中に日本人の移住に制限を置くの條件ある由とて頻りに之を憂ひ斯くては支那人と同一視せらるゝ譯にして帝國の體面を如何せんと言ふ者あれども我輩は斷じて之を信ぜず若しも制限なるものありとせば蓋し前記國法上の制限にして歐洲人と同樣の待遇を受く可きも決して支那人放逐と同日の談に非ざるのみか條約の文面に於て此等特種の制限を設定す可しとは思はれず或は米國にては勞働者の移住を嫌ふこと非常にして移住者問題に就ては恰も問題外の問題として是れまでも彼の勞働組と稱する輩が毎度日本人の排斥を企てたることありし由なれども近來は大に其趣を革め現に十一月の初より彼國諸州の總撰擧に際し常ならば一槪に黃色人種を侮蔑するの擧動を示すことなれども此回は日本人に對して毫も左る模樣なく殊に外來勞働者排斥の根據地とも云ふ可きカリホルニヤ州にてすら既に然りとのことなれば其他は推して知る可し兎も角も日米新條約成るの日には何事も歐洲諸國と同樣決して其以下に墜ることなかる可きは我輩讀者と共に安心して信を置き以て米國の厚意を迎へんと欲する者なり左るにても日本の内地に外人の雜居を憂ひたる我國の論者が今は他國に我國人の雜居權を喋々するに至りしは是れも日本國人の眼界を廣くしたる一大進步の現象として我輩の祝賀する所なり

雜報

○海戰死亡者

本年九月十七日太孤山沖に於て戰死幷に負傷に因り死亡せし人名は左の如し

負傷に因り十一月十二日死亡	扶桑分隊士海軍少尉	內崎億
戰死	海軍一等兵曹勲八等廣嶋縣平民	檜原國松
同	海軍一等兵曹勲八等福井縣平民	園野兼藏
同	海軍一等兵曹勲八等山口縣平民	重田好兵衛
負傷に因り九月十九日死亡	海軍一等兵曹勲八等石川縣平民	畑久太郎
戰死	海軍二等兵曹山口縣平民	廣重源槌
同	海軍二等兵曹岡山縣平民	西谷源六郎
同	海軍二等兵曹熊本縣士族	竹下白藏
同	海軍二等兵曹廣嶋縣平民	久田見武次
同	海軍二等兵曹鹿兒嶋縣士族	山下清
同	海軍三等兵曹神奈川縣平民	志田正之助
同	海軍三等兵曹山口縣平民	太田久松
同	海軍三等兵曹山口縣平民	末廣鹿之助
同	海軍三等兵曹愛媛縣平民	菊地八次郎
負傷に因り九月二十日死亡	海軍三等兵曹熊本縣士族	西仙太郎
負傷に因り九月十九日死亡	海軍三等兵曹東京府平民	林治郎吉
負傷に因り九月二十三日死亡	海軍三等兵曹鹿兒嶋縣平民	堂下喜兵衛
負傷に因り九月十八日死亡	海軍三等兵曹岡山縣平民	尾崎圖次郎
戰死	海軍三等兵曹鹿兒嶋縣平民	牧藤助
同	海軍三等軍樂手東京府士族	近藤重太郎
負傷に因り十月二十八日死亡	海軍三等軍樂手東京府士族	小川由三郎
戰死	海軍二等船匠手宮崎縣平民	濱田松之助
同	海軍三等鍛冶手愛媛縣平民	柳原九十郎
同	海軍三等鍛冶手高知縣平民	安岡龜吉
同	海軍一等主帳石川縣士族	藤田辰次郎
負傷に因り九月二十三日死亡	海軍三等主帳北海道廳平民	小杉長吉
負傷に因り九月十八日死亡	海軍一等水兵岡山縣平民	山崎信次郎
戰死	海軍一等水兵高知縣平民	貳內道治
同	海軍一等水兵長崎縣平民	松尾才藏
同	海軍一等水兵廣嶋縣士族	湯原藤二
負傷に因り九月十九日死亡	海軍一等水兵新潟縣士族	佐藤長作
戰死	海軍一等水兵山口縣平民	宮本文太郎
同	海軍一等水兵香川縣平民	砂川三吉
同	海軍一等水兵鹿兒嶋縣平民	金井藏助
同	海軍一等水兵大分縣平民	嶋崎平太郎
負傷に因り九月十九日死亡	海軍一等水兵佐賀縣士族	小柳峰太郎
戰死	海軍一等水兵宮崎縣平民	河野三代吉
同	海軍一等水兵鹿兒嶋縣平民	中俣喜平次
負傷に因り九月十八日死亡	海軍一等水兵鹿兒嶋縣士族	關屋四之助
戰死	海軍一等水兵香川縣平民	三野爲吉
同	海軍一等水兵高知縣平民	池田政司
同	海軍一等水兵鹿兒嶋縣平民	井之上次郎
同	海軍二等水兵德嶋縣平民	坂田又吉
負傷に因り九月十七日死亡	海軍二等水兵廣嶋縣平民	橋本松太郎
戰死	海軍二等水兵廣嶋縣平民	宮本政太郎
同	海軍二等水兵兵庫縣平民	山口新吉
同	海軍二等水兵新潟縣平民	松永竹次郎
同	海軍二等水兵新潟縣平民	渡邊作治郎
同	海軍二等水兵鹿兒嶋縣平民	鯰川五郎
同	海軍二等水兵宮崎縣士族	林德之進
同	海軍二等水兵嶋根縣平民	佐々木岩吉
同	海軍二等水兵山口縣平民	大草千代松
同	海軍二等水兵山口縣平民	玉村政太郎
同	海軍二等水兵熊本縣平民	寺田貞七
同	海軍二等水兵佐賀縣平民	北村常吉
同	海軍二等水兵熊本縣平民	松本林太郎
同	海軍二等水兵石川縣士族	眞田猪三郎
同	海軍二等水兵嶋根縣平民	福間豐太郎
同	海軍二等水兵熊本縣平民	吉岡鐵太郎
負傷に因り九月十九日死亡	海軍二等水兵長崎縣平民	中田留吉
負傷に因り九月二十日死亡	海軍二等水兵嶋根縣平民	濱本勇次
負傷に因り九月十八日死亡	海軍二等水兵嶋根縣平民	岡崎菊太
同	海軍二等水兵熊本縣平民	濱野新太郎
戰死	海軍二等水兵福岡縣平民	中牟田德三郎
同	海軍二等水兵長崎縣平民	田中鹿太郎
同	海軍二等水兵福岡縣平民	有松新治
同	海軍二等水兵岡山縣平民	古谷松三郎
負傷に因り九月十八日死亡	海軍三等水兵新潟縣平民	近藤藤作
負傷に因り九月二十七日死亡	海軍三等水兵秋田縣平民	伊東定治
戰死	海軍三等水兵兵庫縣平民	山崎淺次郎
同	海軍三等水兵嶋根縣平民	棕木繁治
同	海軍三等水兵鹿兒嶋縣平民	增田彌兵衛
同	海軍三等水兵佐賀縣平民	三浦虎次郎
同	海軍三等水兵佐賀縣平民	中村關之助
同	海軍三等水兵鹿兒嶋縣平民	爾乞覺太郎
同	海軍三等水兵鹿兒嶋縣士族	宮里金熊
負傷に因り九月十八日死亡	海軍三等水兵鹿兒嶋縣士族	時任新十郎
同	海軍三等水兵鹿兒嶋縣平民	肥後彌之助
負傷に因り九月二十日死亡	海軍三等水兵大分縣平民	中間二六
戰死	海軍三等水兵長崎縣平民	高木清太郎
同	海軍四等水兵兵庫縣平民	小濱松太郎
同	海軍四等水兵廣嶋縣平民	武中淺次
同	海軍四等水兵愛媛縣平民	近松貢
同	海軍四等水兵鳥取縣平民	諸遊定次郎
負傷に因り十月四日死亡	海軍四等水兵石川縣平民	海道仁三郎
戰死	海軍四等水兵鹿兒嶋縣士族	山口源吉
同	海軍四等水兵鹿兒嶋縣士族	東大次郎
同	海軍四等水兵鹿兒嶋縣平民	狩川與助
同	海軍四等水兵佐賀縣士族	德永虎一
負傷に因り九月十八日死亡	海軍四等水兵福岡縣平民	稻光爲吉
負傷に因り九月十九日死亡	海軍四等水兵大分縣平民	平尾富藏
戰死	海軍四等水兵福岡縣平民	牛嶋喜太郎
同	海軍四等水兵愛媛縣平民	西原久松
同	海軍四等信號兵秋田縣平民	木村熊治
負傷に因り九月十八日死亡	海軍二等軍樂生鹿兒嶋縣士族	中嶋十次郎
戰死	海軍二等軍樂生茨城縣平民	吉田勇次郎
同	海軍一等火夫長崎縣平民	松本要松
同	海軍二等火夫和歌山縣平民	木村金次郎
負傷に因り九月二十九日死亡	海軍二等火夫鹿兒嶋縣平民	石原彪五郎
戰死	海軍三等火夫嶋根縣平民	二本木彌助
同	海軍四等火夫廣嶋縣士族	水津久吉
同	海軍二等木工山口縣士族	大屋德次郎
同	海軍二等木工鳥取縣士族	馬淵元三郎
同	海軍三等木工鹿兒嶋縣士族	萩原十次郎
負傷に因り九月二十一日死亡	海軍一等看病夫福井縣士族	加藤助三郎
戰死	海軍二等看病夫山口縣平民	石川瀧五郎
負傷に因り九月十七日死亡	海軍一等厨夫和歌山縣平民	中川龜吉
戰死	海軍二等厨夫山口縣平民	今井睦之輔
同	海軍二等厨夫山口縣平民	永富國之助
負傷に因り十月二日死亡	海軍三等厨夫香川縣平民	吉林忠次郎

○書畫類を御覽に供せんとす

曩に大纛を廣嶋に進め給ひしより旰宵の御精勵仄かに承るさへ畏き
限りなるに御
ゐなれば此際
の覽に供し奉
かど美術會々
所藏品御差出
せし由なるが
省より大本營
成る御都合な

○自由黨
の筆頭に敵
自由黨政務調
査を爲し置か
就き頗る綿密

○日本橋
する大祝勝
奮を極むべは
り難ければ
參會し萬一の

○尋常中
學校の生徒
て發火大演習

寄

○日
時事新報記者
假りて「法廷
文中日報記者
に謂らく道理
余輩の卑見を
に測らざりき
失を辯護せん
●余輩の卑見は
渡●後に相當な
り唯日報記者
案に基きて論
見●の別るゝ所
決●の●言●渡●あ
るや否と云ふ
余輩の非難せ
我商法は未だ
未だ明確なら
るもの亦往々
は明かに商人
ろに至り「以
て採用せられ
を●疑●は●ず●從
て單純なるの
るを見れば日
決せらるゝに
き單純なるゝ
を結べるの旬
の權利を全く
べしと雖も審
みとを望まさ
此論文を以て
するにあらず
て判決せられ
なり即ち違法
を●指●圖●する
も亦言論自由
意するを得さ
日報記者は日
法理は以て言